

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成23年7月1日
(第75期Ⅱ)	至	平成23年9月30日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第75期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第75期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中心区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中心区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第 2 四半期 連結累計期間	第75期 第 2 四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日
営業収益 (百万円)	201,388	216,106	403,042
純営業収益 (百万円)	160,048	174,704	318,564
経常損失 (△) (百万円)	△9,027	△7,169	△32,602
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△5,384	△28,787	△37,331
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△47,555	△90,840	△45,049
純資産額 (百万円)	934,776	828,173	921,398
総資産額 (百万円)	16,594,420	18,406,338	16,842,411
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△3.12	△17.12	△21.90
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.2	4.1	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	923,630	1,488,908	1,676,882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,409	△583,563	△79,466
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△881,507	△765,431	△1,301,657
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	772,934	1,173,799	1,043,463

回次	第74期 第 2 四半期 連結会計期間	第75期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△2.45	△11.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第74期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間開始日以降、当四半期報告書提出日までの間において、第74期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 世界的金融危機及び信用危機に関するリスク

世界的金融危機や信用危機は、世界各国の実体経済に重大な影響を与える中で、日本国内の金融・経済情勢にも多大な影響を与えます。

世界経済は、米国及び欧州に端を発した金融危機や信用危機から一旦は回復の傾向がみられたものの、ギリシャを含む欧州周縁国の信用不安の拡大により欧州財政問題は再び予断を許さぬ状況が続いています。今後、欧州連合や欧州各国が、取り決めた対応策を迅速かつ十分に実施できない場合には、一部金融機関の破綻や金融システムの安定性に対する信頼感の喪失、資本市場の機能不全といった市場の混乱が拡大し、再び世界的な金融危機が深刻化する可能性も否定できません。

また、欧州以外においても、高い成長率を維持してきた中国などの新興国において、インフレ抑制のための金融引き締め姿勢等により、経済成長の鈍化が見受けられます。さらに、米国においても、依然として高い水準の失業率と個人消費の低迷等の要因により景気減速の懸念が払拭されておらず、引き続き世界的な景気の下振れリスクが存在しています。

このような状況の下、金融危機や信用危機がさらに深刻化した場合、日本においてもさらなる株価の下落や円高の進行、企業業績の悪化により様々なリスクが顕在化することが想定されます。

このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、①国内外の経済・金融情勢が一層悪化した場合、②競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、③当社グループ内外との事業提携・合弁関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、及び④法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、グループ戦略の一貫として、当社は平成23年7月29日に開催された当社執行役会において、当社グループの証券業務の中核をなす連結子会社である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）及び大和証券キャピタル・マーケットズ株式会社（以下、「大和証券キャピタル・マーケットズ」という。）が平成24年4月1日付で経営統合を行うことを内容とする基本合意書を締結することを承認し、同日、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットズは基本合意書を締結しております。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やグローバル・マーケット部門やグローバル・インベストメント・バンキング部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上記に記載した大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットの経営統合が行われた場合には、かかる経営統合は、当社グループの業績に一時的に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(百万円)

回次	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
営業収益	413,936	537,915	403,042
純営業収益	199,544	458,105	318,564
経常利益又は経常損失(△)	△141,150	102,917	△32,602
当期純利益又は当期純損失(△)	△85,039	43,429	△37,331

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年7月29日開催の執行役会において、当社子会社である大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットが平成24年4月1日に合併の方法により統合することに関する基本合意書を締結することを承認いたしました。

その主な内容は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

当社グループでは、収支構造の抜本的改善による「強靱な経営基盤の確立」のため、現在、安定収益拡大、本社機能集約化による人員再配置及び各種販売費・一般管理費削減等により、中期的に収支の改善を目指しています。

その中で、今般大和証券と大和証券キャピタル・マーケットを合併の方法により統合することで、①更なる組織運営の効率化、②多様化する顧客ニーズの対応力強化、を図り「強靱な経営基盤の確立」を一層磐石なものとすることを目的とします。

(2) 合併の方法、合併に係る割当ての内容及びその算定根拠等

詳細については未定であり、今後検討の上決定いたします。

(3) 合併の期日

平成24年4月1日（予定）

(4) 合併後の状況

合併後の会社の商号は、大和証券株式会社（英文 Daiwa Securities Co. Ltd.）となる予定です。詳細については未定であり、今後検討の上決定いたします。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は2,161億円（前年同四半期比7.3%増）となりました。トレーディング損益が411億円（同8.3%減）と軟調であったものの、受入手数料は総額で1,112億円（同5.7%増）となり、金融収支は117億円（同39%増）、純営業収益は1,747億円（同9.2%増）となっております。

販売費・一般管理費は、取引関係費361億円（同7.2%増）、人件費840億円（同9.8%増）、不動産関係費226億円（同0.6%増）などにより、合計で1,877億円（同6.2%増）となりました。

この結果、71億円の経常損失（前年同四半期は90億円の経常損失）となりました。

特別利益に投資有価証券売却益12億円、特別損失に固定資産除売却損68億円、投資有価証券評価損22億円、事業再編関連費用27億円等を計上したことなどにより、特別損益は純額で111億円の損失となりました。これに法人税等及び少数株主損益を加味した結果、当第2四半期連結累計期間は287億円の四半期純損失（前年同四半期は53億円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	リテール部門	グローバル・マーケット部門	グローバル・インベストメント・バンキング部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計		
純営業収益	88,310	29,015	11,403	19,426	2,511	150,667	14,770	165,437
経常利益又は経常損失（△）	20,628	△28,662	△10,256	8,208	780	△9,300	△1,428	△10,729

（注）上記の純営業収益は営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

[リテール部門]

株式投資信託の販売が堅調であったことなどにより、純営業収益は883億円（前年同四半期比0.6%増）となり、経常利益は206億円（同9.1%増）となっております。

[グローバル・マーケット部門]

純営業収益は290億円（同7.7%減）、経常利益は286億円の損失（前年同四半期は217億円の損失）となっております。

[グローバル・インベストメント・バンキング部門]

エクイティ・ファイナンスの引受額が減少したことなどにより、純営業収益は114億円（同21.0%減）となり、経常利益は102億円の損失（前年同四半期は72億円の損失）となっております。

[アセット・マネジメント部門]

資金流入が堅調に推移したため、純営業収益は194億円（同8.0%増）となり、経常利益は82億円（同8.1%増）となっております。

[投資部門]

純営業収益は25億円（前年同四半期は36億円の損失）、経常利益は7億円（前年同四半期は73億円の損失）となっております。

[その他]

純営業収益は147億円（同12%減）、経常利益は14億円の損失（前年同四半期は34億円の損失）となっております。

(2) 財政状態の分析

＜資産の部＞

当第2四半期連結会計期間末の総資産は18兆4,063億円（前連結会計年度末比1兆5,639億円増）となりました。内訳は流動資産が17兆9,045億円（同1兆5,930億円増）であり、このうち有価証券が1兆92億円（同9,247億円増）、トレーディング商品が8兆3,722億円（同1兆6,017億円増）、有価証券担保貸付金が5兆7,048億円（同1兆6,230億円減）となっております。固定資産は5,018億円（同291億円減）となっております。

＜負債の部・純資産の部＞

負債合計は17兆5,781億円（同1兆6,571億円減）となりました。内訳は流動負債が15兆6,101億円（同1兆6,710億円増）であり、このうちトレーディング商品が5兆5,889億円（同7,720億円増）、有価証券担保借入金が6兆2,913億円（同9,524億円増）、短期借入金が1兆8,012億円（同8,592億円減）となっております。固定負債は1兆9,649億円（同138億円減）であり、このうち社債が1兆3,155億円（同186億円減）、長期借入金が5,964億円（同38億円増）となっております。

純資産合計は8,281億円（同932億円減）となりました。株主資本については、「(9)資本の財源及び資金の流動性に係る情報 ②株主資本」に記載のとおりであります。その他有価証券評価差額金は△21億円（同252億円減）、少数株主持分は694億円（同136億円減）となっております。為替換算調整勘定は、前連結会計年度末に比べ233億円減少しております。

(3) 繰延税金資産の状況

① 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

② 過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

（単位：百万円）

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
連結納税グループの課税所得	73,179	83,002	1,062	49,597	△36,255

（注） 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されていません。

なお、当第2四半期連結会計期間に係る四半期連結貸借対照表上の繰延税金資産26,786百万円のうち、連結納税会社の計上額合計は19,302百万円であります。

③ 見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を104,100百万円と見積もっております。

なお、提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループには、大和証券キャピタル・マーケットは含まれておりません。

④ 繰延税金資産・負債の主な発生原因

当第2四半期連結会計期間末現在、四半期連結貸借対照表上の繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

当第2四半期連結会計期間末 （平成23年9月30日）	
繰延税金資産	
繰越欠損金	154,798
子会社への投資に係る一時差異	21,250
投資有価証券評価損	13,137
退職給付引当金	12,110
営業投資有価証券関連損益	11,044
減損損失	7,051
商品有価証券・デリバティブ	5,232
賞与引当金	3,442
未実現利益の消去	3,373
貸倒引当金	2,250
減価償却超過額	1,896
未払事業税	1,459
金融商品取引責任準備金	1,229
関係会社株式評価損	1,132
その他	11,525
繰延税金資産小計	250,936
評価性引当額	△220,437
繰延税金資産合計	30,498
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,991
その他	2,628
繰延税金負債合計	4,619
繰延税金資産の純額	25,879

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減などにより1兆4,889億円の増加（前年同四半期は9,236億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより5,835億円の減少（同154億円の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより7,654億円の減少（同8,815億円の減少）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,303億円増加し、1兆1,737億円となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、提出会社の従業員数は523人増加し、744人となっております。

これは主に、グループ内組織再編による本社機能の集約化に伴い、当第2四半期累計期間において大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットの本社部門に属する従業員を提出会社の所属とし、上記2社の職務を兼務することとなったためであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。また、当社グループのセグメント情報において、持株会社である提出会社は「その他」の事業セグメントのみに属しております。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第2四半期連結累計期間のマクロ経済環境

<海外の状況>

平成21年半ば以降、回復の兆しを見せ始めた世界経済は、平成23年4－6月期にかけて、成長ペースに減速感が見られたものの比較的堅調な成長を続けてきましたが、同年7－9月期には先進国を中心に成長の減速傾向が強まりました。この背景には、欧米の財政問題の深刻化に起因する国際金融市場の混乱、先進国の企業・消費者マインドの軟化、米国の雇用環境の改善の遅れなどがあるとされています。また、これまで高い成長率によって世界経済を牽引してきた新興国の経済にも変調の兆しが見え始めました。平成23年7－9月期の中国の実質GDP成長率は前年同期比9.1%増と同年4－6月期の9.5%増よりも成長率が鈍化し、依然9%台を上回る成長率を保っているものの、3四半期連続して前年同期比で鈍化となり、前年同期比の増加率では約2年前と同水準となりました。また、世界経済の減速に伴って資源需要が縮小するとの観測が高まったことに加え、投資家のリスク回避的な動きが強まる中で商品市場から投機資金が流出したため、資源価格は下落基調が続きました。

欧州では、周縁諸国の債務危機が金融システム不安などを通じて実体経済にまで波及するのではないかと懸念が広がり、経済の先行きに対する不確実性が高まりました。欧州財政問題については、国際的な支援策が相次いで打ち出されましたが、抜本的な解決策とはなっていない状況です。平成23年5月、欧州連合（EU）及び国際通貨基金（IMF）は、ポルトガル政府に対する金融支援を行うことを決定しました。平成23年6月のユーロ圏首脳会談では、欧州金融安定基金（EFSF）の政府保証枠を4,400億ユーロから7,800億ユーロへ拡大させることで合意がなされ、金融支援規模が拡大されました。平成23年7月には、ユーロ圏首脳会議においてギリシャに対する追加支援が決定されました。しかし、これらの支援策は債務問題への対症療法に過ぎず、欧州各国の財政悪化という本質的な問題を解消することはできませんでした。その後も、格付会社による欧州各国の国債の相次ぐ格下げ、ギリシャ政府の財政再建計画の実効性に対する懸念の高まり、ユーロ圏諸国の政治的な足並みの乱れなどによって、欧州財政問題の先行きに対する不透明感の強い状況が続きました。

米国では、厳しい雇用環境や不動産市場の低迷などによって、経済の回復テンポが緩やかなものに留まりました。また、連邦政府の債務上限の引き上げを巡る与野党の対立により、米国においても財政の持続可能性に対する懸念が高まりました。平成23年8月、連邦政府の債務上限の引き上げを盛り込んだ法案が成立したことで、米国の財政問題は一旦沈静化に向かうとみられました。しかし、法案成立の直後に、米国の格付会社が米国長期国債の格付けを最上位から引き下げたことで、米国の財政問題が再燃し、金融市場が大きく動揺する事態になりました。米国連邦準備制度理事会（FRB）は、「量的緩和策第2弾（QE2）」を平成23年6月末に終了しましたが、金融市場の動揺などによる米国景気の腰折れを防ぐため、平成23年8月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）において、現在の超低金利政策を少なくとも平成25年半ばまで継続する可能性が高いとの見方を表明しました。

新興国では、金融引き締め政策や先進国の景気減速の影響から、経済の成長ペースが鈍化し始める国が出てきましたが、全体的には先進国よりも高い成長率を維持しました。新興各国においては、金融を引き締めているにも拘わらず、物価上昇率が高止まりしている国が多く、インフレの抑制が引き続き重要な政策課題となっています。他方、先進国の景気鈍化に伴って国内経済の成長ペースが急減速することを避けるために、金融引き締めスタンスを転換する国も現れました。ブラジルは、国内経済の景気減速傾向が強まったため、平成23年8月に利下げに踏み切りました。新興各国においては、インフレを抑制し、経済をいかにソフトランディングさせるかという点が当面の課題となっています。

<日本の状況>

日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって大きな被害を受けましたが、製造業を中心に復旧活動が着実に進展し、持ち直しの動きが続いています。しかし、サプライチェーンの震災からの復旧の動きが一巡したことから、日本経済の回復ペースは幾分緩やかになりました。平成23年6月の日銀短観では震災の影響で企業の業況判断が大幅に低下しましたが、同年9月の日銀短観においては急速な改善が示され、日本経済が回復軌道を辿っているとの見方を裏付ける結果となりました。日本経済の先行きは、復興需要を支えにして改善傾向が続くことが見込まれています。ただし、平成23年7－9月期に世界経済の減速や円高などのリスク要因が顕在化したため、日本経済の先行きに対する不透明感が払拭されない状況が続いています。

生産活動は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や計画停電の実施など供給面の制約を受けて、震災後に大きく低下しました。その結果、製品の出荷が滞ったため、輸出は大幅に減少し、貿易収支は赤字へ転落しました。しかし、企業の生産ラインの修復活動が前倒しで進み、供給制約が改善に向かったことで、鉱工業生産は平成23年4月に増加へ転じて以降回復基調を続けています。企業の生産活動については、夏場に電力の供給が不足することが危惧されましたが、電力会社による電力供給能力の増強や企業及び家計の節電の努力によって、生産活動への影響は限定的なものに留まりました。輸出は、電力の供給制約の改善に伴って増加傾向を続けています。ただし、世界経済の成長ペースの減速を背景に一部の財の輸出に鈍化傾向が見られることや、円高が輸出に与えるマイナスの影響などに注意が必要な状況となっています。個人消費は、消費者マインドの回復や雇用環境の改善を受けて、全体的に持ち直す傾向にあります。

金融面については、東日本大震災が日本の金融市場に動揺をもたらしましたが、日本銀行による政策対応などによって、金融システム全体を麻痺させるような事態にはなりませんでしたが、平成23年7－9月期には、欧米の財政問題の深刻化などを背景とする国際金融市場の混乱を受けて、株価が大きく下落しました。また、海外投資家がリスク回避的な姿勢を強め、為替市場において相対的に安全な通貨と評価された円を買う動きが広がったため、円高が進みました。こうした事態を受けて、平成23年8月、政府・日銀は円売り・ドル買いの単独介入を実施し、日本銀行は「資産買入等の基金」を40兆円程度から50兆円程度に増額しました。その後、株安や円高の進行はある程度収まりましたが、その傾向が転換するまでには至っておらず、日本経済のリスク要因として引き続き注視すべき状況が続いています。平成23年9月末の日経平均株価は8,700円29銭（同年3月末比1,054円81銭安）、10年国債利回りは1.020%（同0.235ポイントの低下）、為替は1ドル76円70銭（同6円14銭の円高）となりました。

東日本大震災からの復興については、震災によって甚大な被害を受けた地域の復興に遅れが出ています。この背景としては、今回の震災の被害が過去に前例のない大規模なものであったこと、原子力発電所の事故による放射性物質の拡散などの問題、国内の不安定な政治情勢に起因する復興計画策定の遅れなどが指摘されています。東日本大震災復興基本法が成立したのは、震災から3ヶ月以上も経過した平成23年6月になってからでした。平成23年度第2次補正予算も、編成作業が当初の見通しより大幅に遅れたため、成立は平成23年7月となりました。平成23年8月には菅内閣が総辞職したため、大規模な公共投資案件が盛り込まれることが見込まれる平成23年度第3次補正予算の編成は、同年9月に発足した野田内閣に持ち越されました。一般的に予算の成立から執行までには数ヶ月程度の時間を要することを考慮すると、第3次補正予算による復興需要が本格化するのには、平成24年に入ってからとなる見込みです。

(9) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達方法があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めておりました。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを実行しております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

			(単位：億円)
短期無担保調達資金合計	銀行等からの短期借入金		2,287
	その他の短期借入金		5,612
	コマーシャル・ペーパー		4,272
	1年内償還予定の社債		2,155
短期無担保調達資金合計			14,327
流動性ポートフォリオ等合計		現金・預金	12,805
		国債・政府保証債等	1,320
	流動性ポートフォリオ		14,125
		その他の債券	7,477
		上場株式等	2,364
		その他	620
	補完的流動性ポートフォリオ		10,461
	流動性ポートフォリオ等合計		

(注) 上記には銀行業にかかる資産及び負債は含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆4,125億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆4,587億円であり、この金額は同期間末の短期無担保調達資金の合計額の171.6%に相当します。

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内での資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<資金流動性コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券及び大和証券キャピタル・マーケット（傘下の海外現地法人も勘案）においては、さらに個別のコンティンジェンシー・プランも制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当第2四半期連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末比318億円減少し、8,148億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となりました。利益剰余金は配当金支払いにより51億円減少したほか、四半期純損失を287億円計上した結果、前連結会計年度末比339億円減の3,618億円となりました。自己株式の控除額は、前連結会計年度末に比べ20億円減少し、249億円となっております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,749,378,772	1,749,378,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	1,749,378,772	1,749,378,772	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
新株予約権の数(個)	1,211
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,211,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成43年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成43年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載しております。
株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成23年6月25日開催の株主総会及び平成23年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月25日
新株予約権の数(個)	5,855
新株予約権のうち自己新株予約権の数	2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,855,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり326
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成33年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」には、株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	1,749,378	—	247,397	—	226,751

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	132,312	7.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	63,692	3.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	56,559	3.23
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	43,175	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	37,739	2.16
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	31,140	1.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	30,328	1.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株ESOP信託 口・75404口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,547	1.69
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	26,131	1.49
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	60 WALL STREET, 27TH FLOOR, MAIL STOPNYC60-2727, NEW YORK, NY 10005 U. S. A (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	26,109	1.49
計	—	476,733	27.25

(注) 1 当社は、平成23年9月30日現在、自己株式35,800千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.05%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月21日付で、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする「大量保有報告書」の提出があり、平成23年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「大量保有報告書」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	56,487	3.23
中央三井アセット信託銀行株 式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	40,419	2.31
中央三井アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝3丁目23番1号	2,057	0.12
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	15,284	0.87
計	—	114,247	6.53

- 3 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成23年8月5日付で株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成23年8月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けました。当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
住所	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スィート500、ノースラサール街2番地
保有株券等の数	235,163千株
株券等保有割合	13.44%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,800,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,710,566,000	1,708,502	—
単元未満株式	普通株式 3,012,772	—	—
発行済株式総数	1,749,378,772	—	—
総株主の議決権	—	1,708,502	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式2,064,000株(議決権2,064個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式29,547,000株(議決権29,547個)が含まれております。
- 4 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式354株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	35,800,000	—	35,800,000	2.05
計	—	35,800,000	—	35,800,000	2.05

- (注) 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が2,064,000株(議決権2,064個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1, 025, 239	1, 146, 602
預託金	241, 697	217, 702
受取手形及び売掛金	11, 538	11, 576
有価証券	84, 435	1, 009, 229
トレーディング商品	6, 770, 478	8, 372, 252
商品有価証券等	4, 549, 799	5, 435, 033
デリバティブ取引	2, 220, 679	2, 937, 218
約定見返勘定	102, 010	690, 198
営業投資有価証券	219, 523	184, 671
投資損失引当金	△41, 962	△43, 386
営業貸付金	72, 090	102, 475
仕掛品	506	770
信用取引資産	147, 847	157, 349
信用取引貸付金	114, 479	118, 653
信用取引借証券担保金	33, 368	38, 696
有価証券担保貸付金	7, 327, 845	5, 704, 818
借入有価証券担保金	7, 326, 791	5, 699, 707
現先取引貸付金	1, 054	5, 110
立替金	13, 577	24, 212
短期貸付金	5, 051	2, 501
未収収益	34, 153	22, 175
繰延税金資産	10, 590	7, 730
その他の流動資産	287, 106	293, 966
貸倒引当金	△300	△339
流動資産計	16, 311, 431	17, 904, 509
固定資産		
有形固定資産	133, 226	130, 741
無形固定資産	135, 680	119, 882
のれん	26, 659	23, 159
その他	109, 020	96, 722
投資その他の資産	262, 073	251, 203
投資有価証券	188, 856	183, 522
長期貸付金	10, 530	10, 106
長期差入保証金	23, 941	23, 534
繰延税金資産	23, 217	19, 055
その他	※1 16, 438	※1 15, 868
貸倒引当金	※1 △910	※1 △884
固定資産計	530, 980	501, 828
資産合計	16, 842, 411	18, 406, 338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,869	4,118
トレーディング商品	4,816,854	5,588,925
商品有価証券等	3,012,792	3,030,542
デリバティブ取引	1,804,062	2,558,382
信用取引負債	61,397	57,087
信用取引借入金	4,774	3,194
信用取引貸証券受入金	56,622	53,893
有価証券担保借入金	5,338,881	6,291,304
有価証券貸借取引受入金	5,213,298	5,861,025
現先取引借入金	125,583	430,279
預り金	149,427	135,162
受入保証金	249,362	275,582
短期借入金	2,660,492	1,801,234
コマーシャル・ペーパー	395,195	427,249
1年内償還予定の社債	155,056	215,512
未払法人税等	2,241	5,657
繰延税金負債	1,012	316
賞与引当金	23,152	16,511
その他の流動負債	80,197	791,505
流動負債計	13,939,141	15,610,168
固定負債		
社債	1,334,141	1,315,502
長期借入金	592,640	596,461
繰延税金負債	631	591
退職給付引当金	29,948	30,113
訴訟損失引当金	503	442
偶発損失引当金	960	800
負ののれん	17,121	14,838
その他の固定負債	2,902	6,223
固定負債計	1,978,849	1,964,973
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,022	3,022
特別法上の準備金計	3,022	3,022
負債合計	15,921,013	17,578,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,632	230,639
利益剰余金	395,751	361,823
自己株式	△27,054	△24,989
株主資本合計	846,725	814,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,135	△2,146
繰延ヘッジ損益	85	283
為替換算調整勘定	△36,013	△59,345
その他の包括利益累計額合計	△12,793	△61,207
新株予約権	4,385	5,099
少数株主持分	83,080	69,411
純資産合計	921,398	828,173
負債・純資産合計	16,842,411	18,406,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益		
受入手数料	105,249	111,231
委託手数料	22,949	20,717
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	9,913	8,619
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	16,320	26,056
その他の受入手数料	56,065	55,838
トレーディング損益	44,885	41,140
株券等トレーディング損益	△26,652	△20,300
債券・為替等トレーディング損益	71,537	61,440
営業投資有価証券関連損益	△5,241	3,144
金融収益	35,378	39,941
その他の営業収益	21,116	20,649
営業収益計	201,388	216,106
金融費用	26,898	28,154
その他の営業費用	14,440	13,247
純営業収益	160,048	174,704
販売費・一般管理費		
取引関係費	33,715	36,154
人件費	※1 76,588	※1 84,084
不動産関係費	22,522	22,648
事務費	14,170	13,786
減価償却費	19,439	20,388
租税公課	3,781	3,602
貸倒引当金繰入れ	—	24
その他	6,621	7,061
販売費・一般管理費計	176,840	187,750
営業損失(△)	△16,791	△13,046
営業外収益		
受取利息	106	76
受取配当金	2,388	1,488
負ののれん償却額	2,282	2,282
為替差益	1,004	—
持分法による投資利益	1,190	1,430
その他	1,449	2,293
営業外収益計	8,423	7,572
営業外費用		
支払利息	59	38
有価証券運用損	268	115
為替差損	—	1,224
その他	330	317
営業外費用計	658	1,696
経常損失(△)	△9,027	△7,169

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,385	1,204
関係会社株式売却益	1,571	—
貸倒引当金戻入額	614	—
特別利益計	3,571	1,204
特別損失		
固定資産除売却損	552	6,840
投資有価証券売却損	1	174
減損損失	42	—
投資有価証券評価損	792	2,206
事業再編関連費用	—	2,704
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	603	—
その他	310	388
特別損失計	2,303	12,313
税金等調整前四半期純損失 (△)	△7,759	△18,278
法人税、住民税及び事業税	2,132	4,173
法人税等調整額	△2,353	7,018
法人税等合計	△221	11,191
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△7,538	△29,470
少数株主損失 (△)	△2,153	△683
四半期純損失 (△)	△5,384	△28,787

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△7,538	△29,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,220	△38,077
繰延ヘッジ損益	166	198
為替換算調整勘定	△15,914	△23,374
持分法適用会社に対する持分相当額	△48	△116
その他の包括利益合計	△40,017	△61,370
四半期包括利益	△47,555	△90,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△41,446	△77,202
少数株主に係る四半期包括利益	△6,108	△13,638

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△7,759	△18,278
減価償却費	21,454	21,870
のれん償却額	586	1,399
負ののれん償却額	△2,282	△2,282
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△614	24
受取利息及び受取配当金	△2,495	△1,565
支払利息	59	38
持分法による投資損益 (△は益)	△1,190	△1,430
固定資産除売却損益 (△は益)	552	6,840
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,383	△1,030
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,571	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	792	2,206
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	43,410	26,426
トレーディング商品の増減額	△1,252,783	△1,829,479
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	8,816	△252
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△8,282	△30,385
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	8,491	△13,811
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	2,217,428	2,600,616
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△3,993	2,453
預り金の増減額 (△は減少)	△9,591	△12,950
その他	△74,255	722,015
小計	935,387	1,472,423
利息及び配当金の受取額	2,591	2,803
利息の支払額	△65	△38
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,283	13,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	923,630	1,488,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△91,300	△30,582
定期預金の払戻による収入	77,347	34,330
有価証券の取得による支出	△33,398	△833,253
有価証券の売却及び償還による収入	63,976	259,058
有形固定資産の取得による支出	△2,991	△4,034
無形固定資産の取得による支出	△14,115	△10,658
投資有価証券の取得による支出	△8,318	△4,915
投資有価証券の売却及び償還による収入	9,873	5,301
関係会社株式の取得による支出	△15,802	△1,000
貸付けによる支出	△1,845	△311
貸付金の回収による収入	2,044	710
その他	△880	1,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,409	△583,563

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,222,128	△801,205
長期借入れによる収入	244,000	76,950
長期借入金の返済による支出	△18,441	△96,184
社債の発行による収入	208,050	149,023
社債の償還による支出	△63,601	△90,581
自己株式の売却による収入	630	1,738
自己株式の取得による支出	△16,005	△3
配当金の支払額	△13,987	△5,140
その他	△23	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△881,507	△765,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,917	△9,578
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,796	130,335
現金及び現金同等物の期首残高	753,982	1,043,463
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△844	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 772,934	※1 1,173,799

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため開示しておりません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、第1四半期連結累計期間より、四半期連結損益計算書における従来の「その他の売上高」は「その他の営業収益」、「売上原価」は「その他の営業費用」に勘定科目をそれぞれ変更しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																								
※1 貸倒引当金10,687百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※1 貸倒引当金10,724百万円は、債権額と相殺して表示しております。																								
2 保証債務	2 保証債務																								
<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,675</td></tr><tr><td>その他</td><td>債務</td><td>1,384</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>3,059</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,675	その他	債務	1,384	合計		3,059	<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,368</td></tr><tr><td>その他</td><td>債務</td><td>1,240</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>2,609</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,368	その他	債務	1,240	合計		2,609
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																							
従業員	借入金	1,675																							
その他	債務	1,384																							
合計		3,059																							
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																							
従業員	借入金	1,368																							
その他	債務	1,240																							
合計		2,609																							

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額13,929百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額18,518百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>783,925百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>△90,991</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金</td><td>80,000</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>772,934</td></tr> </table>	現金・預金勘定	783,925百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△90,991	預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金	80,000	現金及び現金同等物	772,934	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>1,146,602百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>△34,803</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金</td><td>62,000</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,173,799</td></tr> </table>	現金・預金勘定	1,146,602百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△34,803	預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金	62,000	現金及び現金同等物	1,173,799
現金・預金勘定	783,925百万円																
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△90,991																
預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金	80,000																
現金及び現金同等物	772,934																
現金・預金勘定	1,146,602百万円																
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△34,803																
預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金	62,000																
現金及び現金同等物	1,173,799																

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,987	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,245	3	平成22年9月30日	平成22年12月1日

- (注) 1 平成22年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する117百万円が含まれております。
- 2 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し支払いを行います。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,140	3	平成23年3月31日	平成23年6月6日

- (注) 平成23年5月17日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する104百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,140	3	平成23年9月30日	平成23年12月1日

- (注) 1 平成23年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する88百万円が含まれております。
- 2 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し支払いを行います。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバル・マ ーケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	65,330	39,257	17,502	29,384	△3,476	147,998	△861	147,136
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	22,425	△7,827	△3,069	△11,389	△187	△48	17,648	17,599
計	87,755	31,430	14,432	17,995	△3,664	147,949	16,786	164,736
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	18,904	△21,770	△7,234	7,591	△7,374	△9,883	△3,410	△13,294

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△9,883
「その他」の区分の損失(△)	△3,410
セグメント間取引消去	△93
のれん及び負ののれんの償却額	1,696
未実現損益の調整額	1,415
その他の調整額	1,248
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△9,027

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	70,639	25,758	12,733	30,295	4,042	143,469	872	144,341
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	17,670	3,256	△1,330	△10,868	△1,530	7,198	13,898	21,096
計	88,310	29,015	11,403	19,426	2,511	150,667	14,770	165,437
セグメント利益又はセグメント損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	20,628	△28,662	△10,256	8,208	780	△9,300	△1,428	△10,729

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△9,300
「その他」の区分の損失(△)	△1,428
セグメント間取引消去	11
のれん及び負ののれんの償却額	2,128
未実現損益の調整額	2,091
その他の調整額	△671
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△7,169

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	98	△1
その他	—	—	—
計	100	98	△1

2. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株券	99,795	141,499	41,703
債券	9,701	9,704	2
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,553	5,553	—
その他	4,148	4,151	2
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	45,760	47,173	1,412
その他	123,549	121,562	△1,986
計	278,807	319,939	41,132

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当連結会計年度において3,667百万円の減損処理を行っております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種類	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
社債	51,312	51,779	467
その他	242,452	239,305	△3,147
計	293,764	291,085	△2,679

2. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類	取得原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	101,916	106,435	4,518
債券	650,421	651,222	801
国債・地方債等	531,648	532,626	977
社債	79,660	79,726	65
その他	39,111	38,869	△241
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	43,356	44,398	1,042
その他	118,962	115,274	△3,687
計	914,656	917,331	2,675

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第2四半期連結累計期間において2,135百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

トレーディングに係るもの

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,580,458	394,028	5,441,001	396,975
為替予約取引	878,225	20,461	1,635,048	41,333
先物・先渡取引	1,270,552	11,103	191,717	5,816
スワップ取引	53,605,445	1,777,083	52,302,110	1,325,955
その他	1,330,902	33,065	1,293,787	33,981
リスクリザーブ	—	△15,063	—	—

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

トレーディングに係るもの

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,996,648	411,268	6,227,278	466,718
為替予約取引	1,873,573	50,706	1,462,804	44,182
先物・先渡取引	796,550	16,740	461,760	3,519
スワップ取引	55,152,010	2,424,403	54,890,145	1,999,701
その他	1,543,076	48,522	1,484,660	44,261
リスクリザーブ	—	△14,421	—	—

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.12円	△17.12円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,384	△28,787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△5,384	△28,787
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,725,766	1,681,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	潜在株式の種類 新株予約権方式によるストック・オプション 潜在株式の数 2010年7月発行新株予約権 1,056千株 第7回新株予約権 7,399千株	平成23年定時株主総会の決議によるもの(i)及び(ii)の新株予約権 この概要は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式について四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日を基準日とする剰余金の配当に関して次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額 5,140百万円

②1株当たりの金額 3円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月1日

(注) 1 配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75404口)に対する88百万円が含まれております。

2 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

